

事 務 連 絡
平成30年11月09日

各建築設計関係団体等の長 殿

国土交通省 住宅局 建築指導課

光陽精機(株)が製造し(株)川金コアテックが出荷した免震・制振ダンパーを用いた建築物の調査における当面の性能検証の方法について

日頃より、当課の建築指導行政の推進にご理解ご協力賜りありがとうございます。

さて、光陽精機(株)が製造し(株)川金コアテック(以下、「同社」という)が出荷した免震・制振オイルダンパーが顧客契約に不適合であった事案の発生を受け、当該事案に係る建築物については、年内を目途に、対象建築物の設計者等の関係者と協力して、速やかに免震・制振性能への影響の検証をし、第三者機関の確認を受けることを国土交通省から同社に指示したところです。

今般、当面の性能検証の方法を別紙のとおり定め、同社に送付しました。今後、同社から、設計者へ検証の依頼がされることとなりますので、貴団体におかれましては下記についてご承知おきいただくとともに、貴団体所属の関係する事業者、団体及び建築士に周知して頂きますようお願い申し上げます。

記

別紙においては、構造再計算の前提条件となるオイルダンパーのデータについて、顧客契約の内容に不適合なものについては判明している特性値を使用して、同社が、それぞれ物件ごとにデータ資料を作成することとしております。なお、本件に関し、全てのダンパーの検査値が判明しているとの報告を受けておりますので、検査値不明の場合の取り扱いについては記載しておりません。

同社には、別紙に基づきデータ資料を作成し、これを設計事務所等に提供して、検証を進めるよう指示しておりますので、同社から検証作業依頼等があった場合には、建築物の所有者、利用者等の安全安心の確保の観点からご協力賜りますよう、お願い申し上げます。